**JFA 第15回全日本女子フットサル選手権大会　鳥取県大会**

**大　会　要　項**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **1** | **主　　旨** | 一般財団法人鳥取県サッカー協会（以下「本協会」という）は、サッカーおよびフットサル技術の向上と、健全な心身の育成を図ることを目的とし、フットサル第1種、フットサル第2種、フットサル第3種年代の加盟チー ム全てが参加できる大会として 、本大会を実施する。 |
| **2** | **名　　称** | JFA 第15回全日本女子フットサル選手権大会　鳥取県大会 |
| **3** | **主　　催** | 一般財団法人鳥取県サッカー協会 |
| **4** | **主　　管** | 一般財団法人鳥取県サッカー協会　フットサル委員会 |
| **5** | **後　　援** |  |
| **6** | **特別協賛** |  |
| **7** | **協　　賛** |  |
| **8** | **協　　力** |  |
| **9** | **期　　日** | 2018年 6月24日(日)　　15時~予定 |
| **10** | **会　　場** | あやめ池スポーツセンター(東伯郡湯梨浜町藤津650） |
| **11** | **参加資格** | * 1. フットサルチームの場合
		1. 公益財団法人日本サッカー協会（以下、「本協会」とする。）に「フットサル1種」、「フットサル2種」、または「フットサル3種」の種別で加盟登録した単独のチームであること。本協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。
		2. 前項のチームに所属する2006年4月1日以前に生まれた選手であること。女子に限る。
		3. 外国籍選手は1チームあたり3名までとする。
	2. サッカーチームの場合
		1. 本協会に「2種」、「3種」または「女子」の種別で加盟登録した単独のチームであること。本協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。
		2. 前項のチームに所属する2000年4月2日以降、2006年4月1日以前に生まれた選手であること。女子に限る。
		3. 外国籍選手は1チームあたり3名までとする。
	3. 都道府県大会、地域大会を通して、選手は、他のチームで参加していないこと。所属するチームが複数のチームで参加する場合、またはサッカーチームとフットサルチームの両方に所属し、両方のチームが参加する場合を含む。
	4. 選手および役員は、本全国大会において複数のチームで参加できない。
 |
| **12** | **参加チーム** | 2～4チーム　※予定 |
| **13** | **大会形式** | 以下の項目については、本大会の規定を定める。1. ピッチ

予選リーグ、決勝　大きさ：原則として、40m×20mとする。1. ボール

試合球：モルテン製ヴァンタッジオ フットサル4号ボール1. 競技者の数

競技者の数：5名交代要員の数：9名以内ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：2名以内1. チーム役員の数

4名以内1. 競技者の用具
2. ユニフォーム：
	1. フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム（シャツ、ショーツ、ストッキング）を参加申込書に記載し、各試合には正副ともに必ず携行すること。
	2. チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものであること。
	3. フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がコールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の背番号のついたものを着用すること。
	4. シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。
	5. 選手番号については1から99までの整数とし、0は認めない。フィールドプレーヤーは1番をつけることができない。必ず、本大会の参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。
	6. ユニフォームへの広告表示については、本協会の承認を受けている場合のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。
	7. その他のユニフォームに関する事項については、本協会のユニフォーム規程に則る。
3. 靴：キャンバス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴム、または類似の材質で出来ており、接地面が飴色、白色、もしくは無色透明のフットサルシューズ、トレーニングシューズ、または体育館用シューズタイプのもの。（スパイクシューズおよび靴底が着色されたものは使用できない。）
4. ビブス：交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない。
5. 試合時間
6. 予選リーグ：24分間（前後半各12分間）のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは5分間とする。（前半終了から後半開始まで）
7. 決勝戦：24分間（前後半各12分間）のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは5分間とする。
8. 試合の勝者を決定する方法（試合時間内で勝敗が決しない場合）
9. 予選リーグ：引き分け
10. 決勝：10分間（前後半各5分間）の延長戦を行い、決しない場合はPK方式（3名）により勝敗を決定する。延長戦に入る前のインターバルは5分間とし、PK方式に入る前のインターバルは1分間とする。
11. リーグ戦における順位決定方法

順位は、グループ内の勝点合計の多いチームを上位とする。勝点は、勝ち3、引分け1、負け0とする。ただし、勝点合計が同じ場合は、以下の順序により決定する。* 1. 当該チーム内の対戦成績
	2. 当該チーム内の得失点差
	3. 当該チーム内の総得点数
	4. グループ内の総得失点差
	5. グループ内の総得点数
	6. 下記に基づくポイント合計がより少ないチーム

(ア) 警告1回 1ポイント(イ) 警告2回による退場1回 3ポイント(ウ) 退場1回 3ポイント(エ) 警告1回に続く退場1回 4ポイント* 1. 抽選
 |
| **14** | **競技規則** | (1) 公益財団法人日本サッカー協会制定の「フットサル競技規則2017/2018」及び決定事項による。 |
| **15** | **懲　　罰** | (1)本大会の規律問題は、「JFA基本規程（懲罰規程）」に従い、大会規律委員会で処理する。(2)本大会とそれに繋がる予選大会は懲罰規定上の同一競技会とみなし、予選大会終了時点での退場・退席による未消化の出場停止処分は本大会において順次消化する。(3)本大会とそれに繋がる予選大会は懲罰規定上の同一競技会とみなすが、予選大会での累積警告は本大会に影響を及ぼさない。(4) 本大会における警告累積による停止処分については、(公財)日本サッカー協会懲罰基準に従い実施する。ⅰ）大会期間中に警告を2回受けた選手は、直近の本大会1試合に出場できない。なお、本大会期間中に科せられた警告の累積は他大会には影響を及ばさない。［JFA懲罰規程〔別紙2〕第2条3項」参照］ (5)本大会において退場を命じられた選手は、自動的に直近の本大会1試合に出場できず、それ以降の処置については規律委員会において決定する。［JFA懲罰規程〔別紙2〕第4条」参照］(6)本大会において、他大会等の出場停止処分を消化する場合は、事前に書面にて大会事務局まで提出しなければならない。［JFA懲罰規程〔別紙2〕第7条」参照］(7)出場停止処分を受けた者は、JFA懲罰規程〔別紙2〕第3条の通り、試合が終了するまで制限される区域には立ち入ることは出来ない。(8)本大会はJFA規約規程｢第12章 懲罰｣に則り、大会規律委員会を設け、委員長は本大会運営委員長とし、委員については委員長が決定する。(9)本大会の規律問題は、「JFA基本規程（懲罰規程）」に従い、大会規律委員会が処理しなければならない。 |
| **16** | **参加申込** | (1) フットサル大会登録票に必要事項を正確に記入し、電子データをメールにて大会事務局に提出すること。 (2)大会事務局〒689-1104　鳥取市桂木863（一財）鳥取県サッカー協会　フットサル委員会　尾崎　貴宏TEL　090-2291-4097　　E-mail　tfafutsal@gmail.com |
| **17** | **募集締切** | 募集締切日：　2018年6月3日（日） |
| **18** | **参 加 料** | (1)　金額：2,000円(2）登録料(日本サッカー協会、鳥取県サッカー協会)へは別途、納付すること。 |
| **19** | **選 手 証** | 各チームの登録選手は、JFA発行の選手証（写真を貼付したもの）を持参すること。 |
| **20** | **表　　彰** | 優勝チームを表彰する。 |
| **21** | **交通宿泊** | (1）大会参加に要する経費は、全額参加者の負担とする。(2）交通・宿泊は全て参加チームにて手配すること。 |
| **22** | **傷害補償** | 試合中、練習中を問わず場内外の器物を破損した場合は、当該チームにおいて弁済するものとする。また、場内外で負傷や事故等が発生した場合は当該チームが処置を行い、一般財団法人鳥取県サッカー協会及びフットサル委員会は一切の責任を負わない。 |
| **23** | **日　　程** | 組合せは、（一財）鳥取県サッカー協会　フットサル委員会にて決定する。 |
| **24** | **監督会議** | 大会当日　14時45分より会場アリーナ内にて実施する。 ※予定 |
| **25** | **マッチコーディネーションミーティング** | 実施しない。 |
| **26** | **審　判** | (1)審判及びオフィシャルは、それぞれの試合の担当チームにより行う。担当チームは、審判・記録・タイムキーパー等を用意し、リーグ運営がスムーズに運ぶよう努めること。(2)審判は、日本サッカー協会のフットサル審判講習会を受講し、フットサル審判員４級以上の資格を取得した者であること。(3)審判は、担当試合の際には必ずフットサル審判証を携行すること。(4)審判服(シャツ・パンツ・ストッキング)、ホイッスル、イエローカード、レッドカード、レフェリーワッペンを各チームで用意すること。審判は、必ず審判服を着用し、レフェリーワッペンを装着すること。(5)オフィシャルには記録及びタイムキーパーを置く。記録及びタイムキーパーはフットサル審判員資格取得者でなくても良いが、必ず責任を持って行うことができる者であること。 |
| **27** | **中国大会** | 本大会の優勝は、2018年9月に広島県にて開催される中国大会に出場する権利と義務を有する。 |
| **28** | **そ の 他** | (1) 大会要項に違反又はその他不都合な行為があった場合は、規律委員会にてその選手又はチームの処分を決定する。(2) 競技中の飲水はベンチでのみ認めるものとする。ただし、必ずスクイズボトルにて飲水すること。(3) 試合開始前のチェック時にベンチに入っていない選手は、その試合に出場することができない。(4)試合開始前のチェック時に3人に満たないチームは棄権扱いとし、相手チームの不戦勝とする。(5)不戦敗のチームについては規律委員会にて処分を決定する。(6)注意事項ⅰ)審判担当・運営担当・その他リーグ運営に協力すること。ⅱ)ゴミは各チームで必ず持ち帰ること。(厳守)ⅲ)喫煙や飲食は所定の場所で行うこと。(厳守)ⅳ)会場利用のマナーを尊守するよう、各チームで徹底すること。ⅴ)上記4項目を違反した場合、規律委員会において処分を決定する。ⅵ)貴重品は必ず各チーム及び個人で管理すること。盗難等の被害にあっても、主催者側は一切の責任を負わない。【参　考】JFA ID　　https://jfaid.jfa.jp/ |